

## 第3章 史跡の本質的価値

### 第1節 史跡の本質的価値の明示

杉山城跡の本質的価値を考えると、以下の4つの視点に注目したい。

1. 今日的な視点でもあるが、中山間地の丘陵上に形成されたことで、開発による破壊をまぬがれ、非常に保存状態の良い城館であること。
  2. 発掘成果、文献史料などから年代が限定されること。
  3. 地理的な視点から、交通の要衝であること。
  4. 従来 of 城館研究に対して、大きな問題点を投げかけたことなど。
- これらの視点を踏まえ、以下に本質的価値を明示する。

#### (1) 小規模ながら縄張構造が優れ保存状態の良い遺構

大規模な横堀によって区切られる複数の郭が標高約95m付近の本郭を中心にして三方向に配される多郭式の城館である。この縄張りには、様々な形態の虎口、馬出、しとみ土塁、横矢、横堀、竪堀等の構造が見られ、小規模ながら完成度の高い設計プランを持つことがわかる。これらの遺構は比較的保存状態も良く、城全体がほぼ完全なかたちで現在まで残されている点で貴重である。

#### (2) 戦国期最盛期以前の城館

杉山城の出土遺物や近年に見出された史料『戦国遺文』（古河公方編, 606）から、杉山城の築城は、15世紀末から16世紀前半頃と推察される。

出土遺物は15世紀後半から16世紀第一四半期に限定される。また遺構については、縄張は巧妙であるものの、建物跡は少なく、簡素なもので造成も粗いこと等から、存続期間は短いと推察される。戦国城館が多数作られた永禄・天正期以前の築城であり、築城の時期や存続期間がわかることから研究上重要である。

#### (3) 山内・扇谷両上杉氏の抗争によってつくられた城

杉山城跡の立地は、比企丘陵の西縁部にあたり、市野川に沿って南北に連なる尾根上に位置する。比企地方の中央を鎌倉街道上道が南北に縦断し、交差する方向に都幾川・市野川が流れる。城館分布はこれに沿っており、そのほぼ中央（東端を扇谷上杉氏の松山城、西端を山内上杉氏の鉢形城）に、本城が存在する。このことから、杉山城は、山内上杉氏と扇谷上杉氏による北武蔵での抗争の最前線に位置する城館であり、鎌倉街道上道の監視の役割を担っていたと思われる。なお、縄張り研究の構造的な研究としては、小田原北条氏の城であるとの説もある。

#### (4) 新たな価値の評価の視点をもたらした城

発掘調査、文献調査の結果に基づき、杉山城が15世紀末から16世紀前半頃の築城と推察されたことについて、これは縄張り研究の視点に基づく従来の定説より約50年近く遡る時期である。このことは、新たな価値の評価の視点をもたらした点で重要である。

## 第2節 史跡に関わる構成要素

史跡に関わる構成要素について「Ⅰ 史跡を構成する諸要素」と「Ⅱ 史跡の周辺を構成する諸要素」の2種類に区分して表14のように整理する。

表14. 杉山城跡に関わる構成要素

Ⅰ 史跡を構成する諸要素		
区分	小区分	要素
<b>1 史跡の本質的価値を構成する諸要素</b>		
①杉山城跡の本質的価値を構成する諸要素	ア 史跡地内の遺構	土塁、空堀（横堀・縦堀）、平場、急崖、切岸（折れ・屏風折）、溝跡、虎口（横矢）、門跡、建物跡、井戸跡、石積、礫溜まり、礫の面的散布、その他の地下に埋蔵されている遺構）
	イ 本史跡の立地環境を特徴づける自然環境	丘陵地形、谷津、湧水、雑木林、杉林、竹林
	ウ 発掘された出土遺物	出土遺物（中世）
②比企城館跡群全体を構成する諸要素	ア 構成城館跡	松山城跡（吉見町）、小倉城跡（ときがわ町・小川町・嵐山町）、菅谷館跡（嵐山町）
<b>2 本質的価値に関連する諸要素</b>		
①調査記録等、杉山城跡を理解するための諸要素	ア 中世に関する資料・調査記録等	歴史の道（鎌倉街道上道）、中世城館、中世文書、中世城館跡に関する各種調査記録類、報告書
②杉山城跡の他の歴史を表す諸要素	ア 埋蔵文化財	縄文時代、近世の遺構・遺物
	イ 建造物等	既存の石碑（記念碑）
<b>3 その他の要素</b>		
①杉山城跡の保存活用に有効な諸要素	ア 理解を深めるために有効な諸要素	嵐山史跡の博物館・役場ロビーの展示物、立体模型、案内板、遺構説明サイン、誘導標等
	イ 見学・維持管理作業に有効な諸要素	散策路、駐車場、トイレ・水道
	ウ 歴史的価値以外の諸要素	ため池、雑木林、植栽（ヤマツツジ、サクラ等）、城跡からの眺望
②杉山城跡の保存活用に有効でない諸要素	ア 人工物	廃城後に設置された構造物（神社、墓地）、生活道路、電柱、隣接する住宅・法人施設、高圧線鉄塔
②杉山城跡の保存活用に有効でない諸要素	イ 自然物	樹木（枯損木等）、外来の草本植物、竹林

II 史跡の周辺を構成する諸要素	
区分	要素
<b>1 史跡の本質的価値に関連する諸要素</b>	
①歴史的諸要素	周辺の文化財（鎌倉街道上道、越畑城跡、四ツ山城跡、板碑等）
②自然環境的諸要素	河川（市野川・粕川）、谷津田
<b>2 史跡の本質的価値に関連しない諸要素</b>	
①保存に有効な諸要素	教育施設（玉ノ岡中学校、志賀小学校）
②活用に有効な諸要素	周辺の文化財（元空網関連文化財、石仏群、古文書、天然記念物）武蔵嵐山駅、関越自動車道 I C、教育施設（国立女性教育会館、県立嵐山史跡の博物館）、観光施設（嵐なび(観光情報施設)、嵐山溪谷バーベキュー場、さいたま緑のトラスト第3号地、オオムラサキの森・蝶の里公園・ホテルの里、千年の苑ラベンダー園、金泉寺(あじさい寺)、ふるさと歩道、周辺の飲食店等商業施設

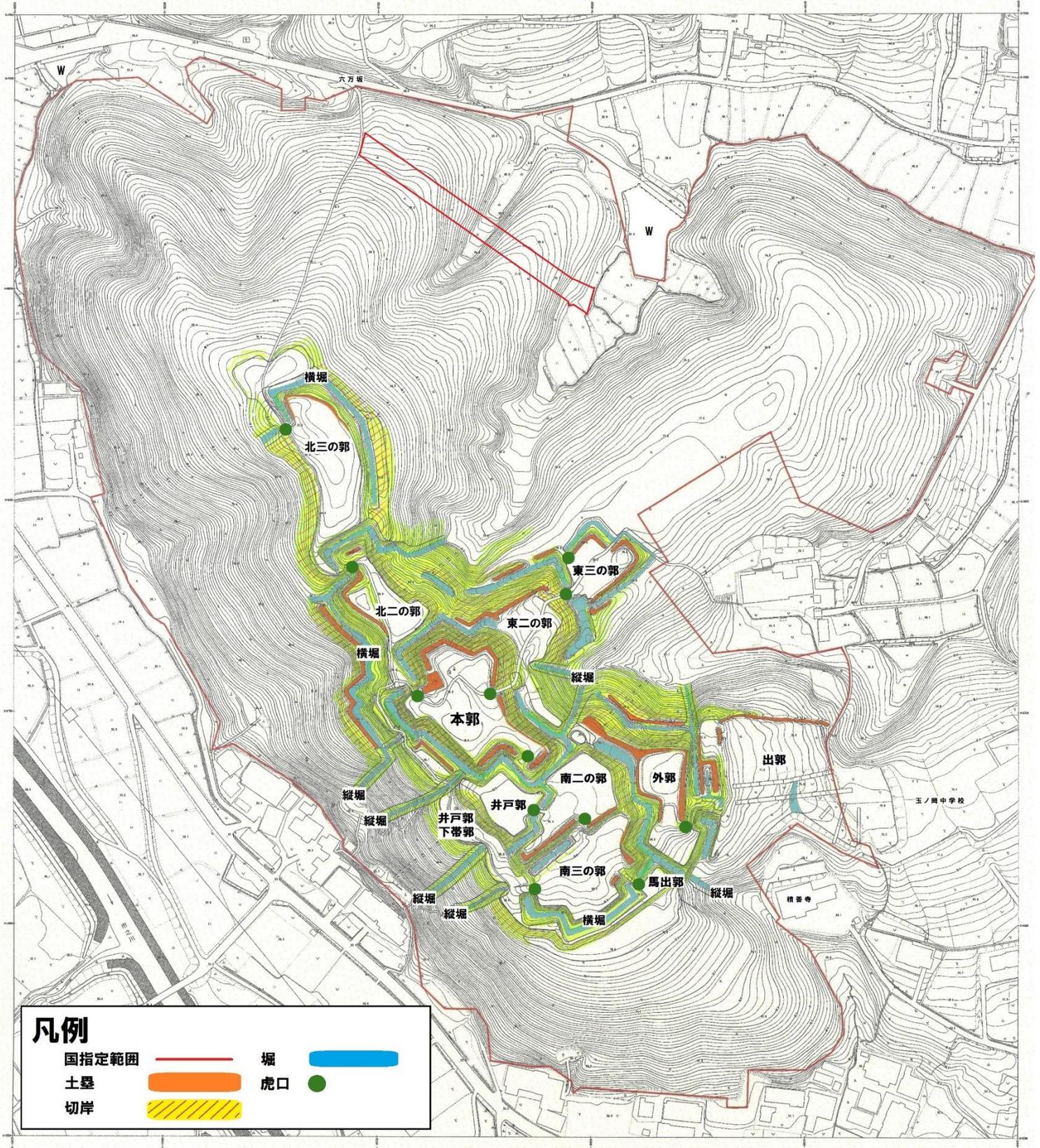


図 36. 城郭の特徴を示す城郭遺構の分布状況

## 第4章 史跡をめぐる現状と課題

### 第1節 保存に関わる現状と課題

#### (1) 史跡全体

杉山城跡の史跡全体の保存に関する現状と課題は以下の通りである。

表 15. 杉山城跡の史跡全体の保存に関する現状と課題

項目	現状	課題
ア 公有化・追加指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の公有地化率は87.6%。</li> <li>・高圧線鉄塔の線下の土地について、本来は史跡の範囲に含めるべきところ一部が未指定。また指定地内でも一部の土地が公有地化されていない。</li> <li>・史跡に含めるべき範囲に墓地が数か所、本郭に神社（個人所有）が1か所あり、一部が未指定。また指定地内でも一部の土地が公有地化されていない。</li> <li>・史跡に隣接し個人住宅等があり、所有者に関連する史跡範囲内の一部の土地が公有地化されていない。</li> <li>・山林で史跡範囲内の一部の土地が公有地化されていない。</li> <li>・将来、追加指定を検討すべき範囲、また史跡範囲と保存に係る調整区域が未設定である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡の保存に係る公有地化について、高圧線下、墓地・神社等、山林の一部の12.4%の民有地については土地所有者と協議の上、公有地化を図っていく必要がある。</li> <li>・将来、追加指定を検討すべき範囲、史跡の保存に係る調整区域の設定を検討する必要がある。</li> </ul>
イ 保存の基本方針・現状変更等許可の手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存の基本方針及び現状変更等の取扱いに関する基準は保存管理計画書で定めている。現状変更許可申請は嵐山町教育委員会生涯学習課が所管し、行為申請者から提出された現状変更等許可申請書は嵐山町教育委員会から埼玉県教育委員会を經由し、文化庁に提出される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存管理計画策定後、杉山城跡を取り巻く状況が変化し、保存の基本方針が現状に合わなくなっており、実態に合わせて変更する必要がある。</li> </ul>
ウ 遺構のき損	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4城のうち菅谷館跡と共に「続日本100名城」に認定され、マスコミで取り上げられたこともあり来訪者が大変多く訪れているが、保存・公開のための整備が進んでおらず、暫定で設置した見学路についても遺構の保護措置が行われていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺構の保存を念頭に置いた見学路の設置と歩行面の保護措置</li> </ul>

## (2) 遺構等

### ①現状

杉山城跡の遺構等の保存に関する現状と課題は以下の通りである。

表 16. 杉山城跡の遺構等の保存に関する現状と課題

遺構等区分	現状	課題
ア 本郭	<ul style="list-style-type: none"> <li>発掘調査で明らかとなった東虎口の石積み、南虎口の礫溜まりについて、埋め戻しまたは遺物として取り上げており、現状では目視できない状況である。</li> <li>南側の井戸郭と間の土塁が切れている箇所について、遺構の構造から橋が掛けられていたと考えられるが、発掘調査ではピットが確認されたのみであり、橋の構造はわかっていない。</li> <li>東側土塁切岸（斜面）に古い崩落跡があり、放置されている。</li> <li>北西側土塁切岸の急傾斜にいつの時期のものかわからない土囊による補修箇所が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の保存管理や復元整備に資するための調査研究の継続実施</li> <li>橋の有無等、現状で確認できる遺構では正確な復元ができない箇所について、必要に応じて発掘調査を行い往時の遺構への復元を検討</li> <li>自然災害で遺構の一部が損壊している箇所について、復元を検討し、適切な手法を用いて修復を実施</li> </ul>
イ 北二の郭	<ul style="list-style-type: none"> <li>散策路が中央を通り、郭と土塁には樹木が生えている状況である。</li> <li>未調査区域である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木の適正管理</li> <li>今後の保存管理や復元整備に資するための調査研究の継続実施</li> </ul>
ウ 北三の郭	<ul style="list-style-type: none"> <li>散策路が西側を南北に通り、郭と土塁には樹木が生えている状況である。</li> <li>未調査区域である。</li> <li>北虎口から六万坂へ抜ける散策路が通り、両側斜面を樹木が覆う状況であり、四ツ山城跡への眺望はあまり望めない状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木の適正管理</li> <li>今後の保存管理や復元整備に資するための調査研究の継続実施</li> <li>樹木の適正管理、眺望確保のため一部伐採の検討</li> </ul>
エ 東二の郭	<ul style="list-style-type: none"> <li>堀内に近世以降のものと考えられる炭窯跡がある。</li> <li>未調査区域である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本質的価値とは異なる炭窯跡の遺構については必要に応じて発掘調査を行い往時の遺構への復元を検討</li> <li>今後の保存管理や復元整備に資するための調査研究の継続実施</li> </ul>
オ 東三の郭	<ul style="list-style-type: none"> <li>東側に抜ける散策路は本来の虎口ではなく、堀の中を通してしまっている状況である。</li> <li>未調査区域である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>散策路の再設定及び保護層を設ける等保存対策の検討</li> <li>今後の保存管理や復元整備に資するための調査研究の継続実施</li> </ul>
カ 南二の郭	<ul style="list-style-type: none"> <li>南東側土塁切岸で盛土造成が確認されている部分について、野生動物が穴を掘り棲みついている。</li> <li>北側に飛び出た腰郭について、東二の郭から南に延びる帯郭との間に橋がかかっていた可能性があるが未調査である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>野生動物への対策の検討と破壊された遺構の復元の検討</li> <li>橋の有無等、現状で確認できる遺構では正確な復元ができない箇所について、必要に応じて発掘調査を行い往時の遺構への復元を検討</li> </ul>

遺構等区分	現状	課題
カ 南二の郭	<ul style="list-style-type: none"> <li>南三の郭からの食い違い虎口及び井戸郭へつながる虎口について、歩行によるダメージがやや強い状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観察される遺構、地下遺構のさらなる破壊を防ぐため散策路に保護層を設ける等保存対策の検討</li> </ul>
キ 南三の郭	<ul style="list-style-type: none"> <li>南二の郭へつながる食い違い虎口、西側の井戸郭下帯郭へつながる虎口について、歩行によるダメージがやや強い状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観察される遺構、地下遺構のさらなる破壊を防ぐため散策路に保護層を設ける等保存対策の検討</li> </ul>
ク 馬出郭	<ul style="list-style-type: none"> <li>外郭東虎口（従来大手口としていた虎口）から南側を通り馬出郭へ上ってくる散策路は、本来の大手の可能性もあるが未調査である。また傾斜が強く、歩行によるダメージがやや強い状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の保存管理や復元整備に資するための調査研究の継続実施</li> <li>観察される遺構、地下遺構のさらなる破壊を防ぐため散策路に保護層を設ける等保存対策の検討</li> </ul>
ケ 外郭	<ul style="list-style-type: none"> <li>東側土塁切岸が台風被害により大規模に崩落し、土嚢積みによる補修箇所が見られる。またこれ以外にも一部で崩落に関わると思われる小さな亀裂が生じている。</li> <li>東虎口の現在散策路として利用している箇所は、後世に整備された作業道の可能性があるが未調査である。堀脇の狭い部分を通っており、安全柵も無いため転落の可能性もあり危険である。</li> <li>未調査区域である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害で遺構の一部が損壊している箇所について、復元を検討し、適切な手法を用いて修復を実施</li> <li>安全面にも配慮し、散策路の再検討</li> <li>今後の保存管理や復元整備に資するための調査研究の継続実施</li> </ul>
コ 出郭	<ul style="list-style-type: none"> <li>城跡の入口として位置づけられ、隣接する学校敷地にはボランティアによる仮設テント・仮設トイレを設置し、案内所として使用している。</li> <li>外郭東虎口へ通じる散策路は歩行によるダメージがかなり強い状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接地へのガイダンス機能を有するビジター施設の設置を検討</li> <li>観察される遺構、地下遺構のさらなる破壊を防ぐため散策路に保護層を設ける等保存対策の検討</li> </ul>
サ 井戸郭	<ul style="list-style-type: none"> <li>本郭南側との間の掘について、本郭遺構の構造から橋が掛けられていたものと考えられるが、発掘調査ではピットが確認されたのみであり、橋の構造まではわかっていない。</li> <li>本郭へ抜ける散策路として、北側の掘内へ降りる仮設の散策路を設けているが、歩行によるダメージがやや強い状況である。</li> <li>西側の眺望が鎌倉街道上道を望む位置にあるが、整備が進んでいない状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の保存管理や復元整備に資するための調査研究の継続実施</li> <li>観察される遺構、地下遺構のさらなる破壊を防ぐため散策路に保護層を設ける等保存対策の検討</li> <li>樹木の適正管理、眺望確保のため一部伐採の検討</li> </ul>
シ 井戸郭下帯郭	<ul style="list-style-type: none"> <li>井戸跡は現在でも湧水が豊富であるが、大石で蓋をしているため、中の状況は未調査である。</li> <li>西側斜面に走る堅堀の解説等が表示されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の保存管理や復元整備に資するための調査研究の継続実施</li> <li>解説サインの追加整備</li> </ul>
ス 出土遺物	<ul style="list-style-type: none"> <li>主な出土遺物等は県立嵐山史跡の博物館で常設展示している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジター施設を設ける場合、施設における展示物の検討</li> </ul>

### (3) 植栽・樹木

杉山城跡の保存に係る植栽・樹木に関する現状と課題は以下の通りである。

表 17. 杉山城跡の保存に係る植栽・樹木に関する現状と課題

範囲	①現状	②課題
本郭より北側・東側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嵐山町森林整備計画書において「特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林」に指定されており、本郭より北側・東側のエリアに広範囲に及ぶ雑木林が見られ、一部に景観、眺望を阻害している高木がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木の間伐等には多額の費用と時間と人員が必要である。また、間伐を行うにあたっては現状変更許可の手続き、伐採届の提出も必要である。雑木林の適正管理には15～20年ごとの伐採・萌芽更新を行うのが理想的であり、計画的な維持管理が必要である。</li> </ul>
本郭より西側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本郭西側の急傾斜にはスギ・ヒノキを主体とした針葉樹の植栽が見られ、一部に景観・眺望を阻害している高木がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観、眺望を阻害している高木について、史跡の保存・管理にふさわしい樹木のあり方を検討する必要がある。</li> </ul>
本郭、南三の郭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「町の花」であるヤマツツジの古木植栽が見られる。</li> <li>・桜の植栽が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤマツツジの古木について、全体としては現状を維持し、遺構の保存・観察に支障があるものは伐採あるいは適切な場所への移植を検討する必要がある。</li> </ul>
井戸郭下帯郭の西側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まとまった竹林が見られ、一部に景観・眺望を阻害しているものがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観・眺望を阻害している竹林について、間伐等の適正管理を行うと共に史跡の保存・管理にふさわしい竹林のあり方を検討する必要がある。</li> </ul>
出郭南側		
東三の郭東側		
北三の郭から六万坂へ向かう散策路の東側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まとまった竹林が見られる。この竹林は広がりを抑えるため隣接する町立中学校生徒らによる管理ボランティアが行われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・竹林の維持管理について、町立小中学校再編に関連して、関係機関と連携しながら森林ボランティアの新たな体制構築を検討する必要がある。</li> </ul>
東三の郭の北側及び南側の堀	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湧水が豊富で一部に湿生植物群落が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湿生植物群落の保存と維持管理のための環境整備を検討する必要がある。</li> </ul>
各郭内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かつて森林であった際の残存の単独木が散見され、台風や強風による落枝・倒木の危険があり、遺跡や来訪者等に被害を及ぼす危険性がある。</li> <li>・大部分は草原であり、観察する遺構が見えやすいよう、また散策路の通行に支障をきたさぬよう、年間を通じて除草管理が必須である。除草作業については杉山城跡保存会及び杉山壮年同志会によるボランティアが行われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺構や来訪者等に被害を及ぼす可能性のある郭内の残存木等について、安全管理上必要なものは伐採を検討する。また直ちに被害の恐れがなくとも史跡の保存・管理にふさわしい樹木のあり方を検討する必要がある。</li> <li>・除草管理、樹木の間伐等に多額の費用と時間、人員が必要である。また除草ボランティアについては体制維持ならびに後継者育成が課題である。</li> </ul>

#### (4) 建築物・工作物等

杉山城跡とその周辺に所在する建築物・工作物等に関する現状と課題は以下の通りである。

表 18. 杉山城跡周辺に所在する建築物・工作物に関する現状と課題

範囲	①現状	②課題
本郭	<ul style="list-style-type: none"> <li>北西側、土塁際やや高まっている部分に神社（個人の氏神）、県指定史跡に指定された際の記念石碑が設置されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>神社（個人の氏神）は、そこに設置されている経緯・背景に配慮しつつ、今後の維持管理や建て替え等の際には地下遺構の確認調査の実施、移転の検討も含め、関係者との協議が必要である。</li> <li>記念石碑については、地元の杉山城跡保存活動に係るモニュメントであり、設置箇所について検討する必要がある。</li> </ul>
本郭の東虎口から東二の郭の間	<ul style="list-style-type: none"> <li>散策路の傾斜が強く、木材による仮設の階段を設置している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設の階段については、正規の散策路を確定させたのちに、必要なものは保護層を設けて必要最小限の設置を行う必要がある。</li> </ul>
馬出郭から南三の郭に入る虎口		
六万坂から北三の郭に通じる散策路の入口		
馬出郭と外郭の間の堀内	<ul style="list-style-type: none"> <li>馬出郭との間に橋が掛けられていたと考えられる箇所に、仮設の散策路を設置する段階で堀内を通るための仮設の階段を設置している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋の遺構確認のための調査が必要である。</li> <li>遺構保存のため、仮設階段は撤去し、仮設の散策路の廃止も含めた正規散策路の再検討が必要である。</li> </ul>
史跡の範囲内及び隣接地	<ul style="list-style-type: none"> <li>墓地が数か所ある。</li> <li>本来史跡の範囲内とするべき隣接地に高圧線の鉄塔が2基設置されている。</li> <li>隣接地に町立玉ノ岡中学校が設置されているが、町立小中学校再編に伴い菅谷小学校跡地へ移転・統合される予定である。</li> <li>指定表示看板、郭名称表示、案内看板等のサインを各所に仮設置している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>墓地は、そこに設置されている経緯・背景に配慮しつつ、移転の検討も含め、関係者との協議が必要である。</li> <li>町立玉ノ岡中学校の跡地利用について、杉山城跡のガイダンス機能を充実したビジター施設・ボランティアの活動拠点・文化財整理室等への転用も視野に入れた検討を関係機関と協議する必要がある。</li> <li>指定表示看板、郭名称表示、案内看板等のサインは設置位置も含め、再整理を行い、堅牢な材質のもので作成の必要がある。</li> </ul>

## 第2節 活用に関わる現状と課題

### I 史跡の公開

杉山城跡は史跡の指定範囲のうち主だった部分はすでに公有地化がなされており、暫定的ではあるが常時公開している状況である。続日本100名城への選定やマスコミ等で大きく取り上げられたこともあり、たいへん多くの来訪者があるが、本計画の策定段階において散策路は暫定のルートであり、各種サインも大部分が仮設のものである。遺構を見学する際にも、急傾斜の部分における安全対策、また遺構の保全対策が万全でないことから散策路として使用している部分が歩行によりダメージを受けているなど、公開に際して様々な問題を抱えている。地中に埋蔵されている遺構については発掘後に埋め戻され、現地での表示はしておらず、リーフレット等に表示した発掘調査時の写真や県立嵐山史跡の博物館の常設展示での公開にとどまっている状況である。ウェブ上での情報発信について、嵐山町WEB博物誌の中世編における情報発信に加え、杉山城跡の公式ホームページを立ち上げて情報を公開しているが、掲載内容の更新が滞っている状況がある。現地での解説は、仮設の解説サインによる表示のほか、町観光協会の観光ボランティアガイドによる説明も行われている。

ここでは史跡の公開において、活用に関わる現状と課題を①地上に観察される遺構、②埋蔵されている遺構、③出土遺物や歴史資料の3つの視点により整理する。

表 19. 史跡の公開に係る現状と課題

項目	現状	課題
(1) 地上に観察される遺構	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺構の公開については、杉山城跡の特色である「保存状態の良い遺構」を最大限活かし、仮設の散策路上では特色ある構造を見学しつつ本郭まで誘導し、縄張を理解できるように設定している。</li> <li>各郭と土塁、堀等の遺構について、ボランティアも含めた通年での除草作業を実施して草の繁茂を抑え、観察しやすい状況にある程度維持している。</li> <li>郭の周辺以外の史跡範囲について、特に北東部の谷地形と北側の雑木林についてはかなり範囲が広い事、夏季は害虫（やぶ蚊やハチ類等）や毒蛇（マムシ）が多いため日常的な管理作業を実施できておらず、冬季を中心に除草を実施しているため、地形や遺構の詳細は観察しづらい状況である。</li> <li>公開に関する解説サインは仮設のものであり、ガイダンス施設も整備されておらず、町役場1階ロビーに特設コーナーを設けてガイダンス機能を持たせているが、現地と距離が離れており不便な状況である。</li> <li>仮設の解説サインは、遺構の説明を理解しやすいイラスト・写真を用いた内容で作成しているが、橋の設置位置や遺構の解釈について一部に疑義がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開にあたり「保存状態の良い遺構」が保たれるよう、遺構の保護対策の検討</li> <li>見学者の動線の再検討、安全対策、解説サインの整備</li> <li>遺構の観察がしやすいよう、除草作業に係る体制の維持・拡大</li> <li>史跡に隣接したガイダンス施設の整備の検討</li> <li>郭とその周辺部において観察される遺構について、現状の解説サイン解説について再検証が必要な箇所が見受けられるため、試掘・発掘調査で明らかにした上で内容の精査</li> </ul>

項目	現状	課題
(2)埋蔵されている遺構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本郭において発掘調査で確認された石積み、礫溜りは現状では地中に埋め戻されており目視できないため、見学者はその規模や質感等を観察することが困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本質的価値の顕在化が出来ていない箇所について、遺跡の保存体制を確保した上で、安全に配慮しつつ、石積みや礫溜り等地中に埋蔵されている遺構の一部露出、あるいはバーチャルリアリティ等デジタル技術を用いた公開方法の検討</li> </ul>
(3)出土遺物や歴史資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉山城跡の5回にわたる発掘調査で出土した遺物は、町教育委員会が保管・管理し、一部については県立嵐山史跡の博物館に貸し出して常設展示している。このため、杉山城跡を訪れる見学者は現地周辺で出土遺物を見学することができない状況である。</li> <li>・杉山城跡に係る歴史資料については、他の自治体や個人が所蔵しているものが大部分であり、町ホームページや町出版の書籍で画像を公開しているのみである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出土遺物の公開・活用のためのガイドラインを整備すると共に、ビクター施設での一括公開を視野に検討</li> <li>・歴史資料の収集、複製の作成等、所有者と協議のうえ進める必要がある。</li> </ul>

## II 史跡における企画・イベント等の開催

史跡をより多くの方に知っていただき、理解を深める一助とするため、史跡における様々な企画・イベント等を開催することは有用である。これまでもいくつかの企画・イベントを開催しており、これからのガイドラインを設けていくためにも現状と課題を整理しておく。

表 20. 史跡の公開における企画・イベント等の開催に係る現状と課題

項目	現状	課題
企画・イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 16 (2005) 年度にシンポジウム「埼玉の戦国時代 検証 比企の城」が開催され、杉山城跡に関しても研究者同士の議論を深めるきっかけとなった。</li> <li>・民間団体による史跡の利用について、平成 28 (2016) 年度にスポーツチャンバラが現地で開催され、攻め手と守り手に分かれて攻防戦を繰り広げ、城の巧みな意匠について身を持って体感する良い機会とすることができた。しかし、遺構の保護という面においては大勢で踏圧するため課題が残った。</li> <li>・一般社団法人日本城郭協会により平成 29 (2017) 年 4 月 6 日に続日本 100 名城に認定され、知名度が大幅に向上したことで、来訪者数が大幅に増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント開催時に大勢の方が史跡内に自由に出入りすることは、踏圧により地上に観察される遺構を損壊する恐れにもつながることから、遺構の保護ができない場合には今後、現地開催のイベントについては慎重に検討する必要がある。</li> <li>・イベント等における町、県、観光協会、ボランティア等の役割分担を明確化し、連絡体制の確認等進める必要がある。</li> <li>・観光ボランティアガイドによる見学ツアーについて、周辺の文化財や関</li> </ul>

項目	現状	課題
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5（2023）年度に全国史跡整備市町村連絡協議会主催による全国大会が埼玉県で開催され、現地視察において杉山城跡でも見学を実施した。</li> <li>・町観光協会の観光ボランティアガイド主催による見学ツアーを随時開催している。</li> <li>・民間団体の主催による大型バスツアーでの城郭めぐりの企画が増えている。</li> <li>・史跡の価値を次世代へ継承していくための取り組みとして、町立小学校1校の児童・中学校1校の生徒を対象とした杉山城跡の学習講座を開催している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連史跡も含めたものにより発展させていくことが望ましい。</li> <li>・学校との連携について、町立小学校3校、中学校2校の再編が進められており、学校再編により嵐山町の小中学生全員が杉山城跡に関りを持つ、特に菅谷小中学校も嵐山町の貴重な歴史を学ぶ機会が現れたので、全体で取り組みを進めて行く必要がある。</li> </ul>

### Ⅲ 景観・眺望の活用

杉山城跡は、鎌倉街道上道に接した比企丘陵の尾根上に位置し、街道の監視の役割を担っていたと考えられることから、立地・景観は史跡の重要な要素である。また小川町に位置する四ツ山城跡方面への眺望も同様に、史跡の地域における位置を示す上で重要であり、これらの眺望を維持することが史跡の価値を高めることにもつながる。

こうした景観・眺望の活用も史跡の本質的価値の一部であり、活用において不可欠な要素であることから、その現状と課題を次のとおり整理する。

表 21. 史跡の公開における景観・眺望の活用に係る現状と課題

項目	現状	課題
景観・眺望の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井戸郭から鎌倉街道上道への眺望はなんとか確保できているが、竹の生育が旺盛であり、定期的な除伐が必要である。</li> <li>・井戸郭や北三の郭から四ツ山城跡への眺望は、樹木が成長して見渡せない状況である。</li> <li>・史跡の西側、鎌倉街道上道側から見た史跡は樹木に覆われ、樹木の切れ目に郭の一部が辛うじて見える程度である。また史跡の東側、北側駐車場から外郭東虎口に至るルートにおいては樹木が少ないことから郭の状況を見渡すことができるため、史跡の景観として優れている。</li> <li>・史跡の北側、六万坂付近は樹木が大きく成長し、地形を見渡せない状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の景観を維持するため、年間の除草体制の確保を予算や人員の確保も含めた長期的な視点で進めていく必要がある。</li> <li>・城本体の土塁や堀内に残る大きな樹木の単独木については、城全体としての景観に配慮し、遺構の保存上好ましくない場合には伐採を検討する必要がある。</li> <li>・北側の大きく成長した森林について、景観の回復、雑木林の本来の管理も含め、維持管理計画を作成し、計画的な伐採による萌芽更新を進めていく必要がある。</li> <li>・井戸郭や北三の郭からの眺望を得るために、鎌倉街道上道への眺望に障害となる樹木等について、斜面保護等の災害防止の観点からも十分に検討した上で、伐採し眺望を確保することが望ましい。</li> <li>・西側からの景観に配慮し、郭とその周辺の高については伐採を検討する必要がある。</li> </ul>

#### IV アクセス

杉山城跡は関越自動車道の嵐山小川インターチェンジに近く、自家用車や観光バス等によるアクセスは容易である。しかしながら鉄道や路線バス等を利用した場合あるいは徒歩でのアクセスは距離があり不便な面がある。来訪者等の史跡へのアクセス方法の現状と課題について、以下の通り整理する。

表 22. 史跡の公開におけるアクセスの現状と課題

項目	現状	課題
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電車等を利用した場合のアクセスについては、第2章第3節で示したとおり、次の3通りがある。</li> <li>ア 東武東上線「武蔵嵐山駅」下車（タクシー、レンタルサイクル、徒歩等で杉山城跡へ）。</li> <li>イ 東武東上線・八高線「小川町駅」下車（路線バスで熊谷駅方面へ「奈良梨」停留所下車）</li> <li>ウ JR 高崎線「熊谷駅」下車（路線バスで小川町駅方面へ「奈良梨」停留所下車）</li> <li>・自家用車、観光バス等を利用した場合のアクセスについては、関越自動車道嵐山小川インターチェンジを降りて南下、または県道深谷嵐山線、菅谷寄居線を経由して北上等のルートがある。</li> <li>・専用駐車場について、入口付近の道路幅も狭く、大型観光バス等の車両の進入が困難な状態である。このため、場合により最寄りの公共施設として嵐山町役場の駐車場等を利用していただいている。</li> <li>・周辺道路や鉄道・路線バスからの案内表示、比企4城に関連する散策ルート選定・表示等も一部表示があるのみで未整備の部分が多い。</li> <li>・武蔵嵐山駅から現地までのサイン表示が万全でないため、町役場でルート案内地図の配付を行う、ホームページで案内を表示する等の補完を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡の近隣に駅やバス停がないため、電車等を利用した場合のアクセスには降車後の史跡までの案内サインの充実が欠かせない。</li> <li>・インターネット上の既存の地図表示サービス等を活用した案内情報の強化を検討する。</li> <li>・駅構内及び周辺での案内サイン等の充実を検討する必要がある。</li> <li>・大型観光バスの進入が容易となるように駐車場入口の環境整備が必要である。</li> <li>・町観光協会と連携し、レンタルサイクルの案内等充実について検討する。</li> <li>・周辺道路や鉄道・バスからの案内表示、比企4城に関連する散策ルート選定・表示等について、関係機関との連絡調整、連携を図りつつ整備していく必要がある。</li> </ul>

## V 産業・観光事業との連携

杉山城跡の産業・観光事業との連携はあまり整備されておらず、活かされていない現状がある。

表 23. 史跡の公開における産業・観光事業との連携に関する現状と課題

項目	現状	課題
産業・観光事業との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じてたいへん多くの方が訪れているが、現地とその周辺には観光施設や飲食店が少ない。</li> <li>・町観光協会が杉山城跡の御城印を作成し、武蔵嵐山駅に併設の施設「嵐なび」及びインターネット上において販売している。</li> <li>・日本城郭協会により続日本 100 名城に選定され、市販のスタンプ帳を使ったスタンプラリーが行われており、役場庁舎の特設コーナーにスタンプを常設している。</li> <li>・杉山城跡保存会において、御城印をデザインしたペースボールキャップ、Tシャツ等を作成し、販売している。</li> <li>・町観光協会の観光ボランティアガイドが自主的に案内ボランティアを行っている。</li> <li>・比企地区文化財振興協議会で城カード（コレクションカード）を発行し、比企城館跡群の 4 城を含めた地域の主要文化財をめぐる際の記念グッズとして役場庁舎窓口及び日直窓口で配布している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪者が多い状況であるにもかかわらず、受け入れ態勢が整っていない現状があり、観光要素も取り入れた体制づくりが大きな課題である。</li> <li>・産業関連の連携について、周辺地域での農業体験や史跡を活用した飲食店の誘導等の連携を推進する必要がある。</li> <li>・関連商品の開発等、町観光協会等と連携を図りながら検討していく必要がある。</li> </ul>

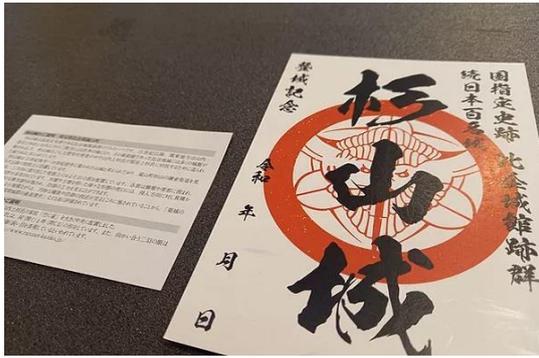
## VI 情報発信

杉山城跡は巧みな意匠とその保存状態の良好さから「戦国時代における山城の最高傑作のひとつ」、「城づくりの教科書」等の高評価を受け、それらを PR の主題においた情報発信を続けている。特に続日本 100 名城に選定されてからは、同時に選定された同じ町内にある菅谷館跡と共に来訪者は大幅に増える傾向にあり、NHK の「最強の城スペシャル」で紹介された際には 1 週間で 3 千人以上が訪れるという驚異的な来訪者数を記録している。しかしながら現地での整備は追いついておらず、現地解説サインも仮設置のものが主体であり、町ホームページ等での情報発信も限定的である。

表 24. 史跡の公開における情報発信に関する現状と課題

項目	現状	課題
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立嵐山史跡の博物館において、4 城の展示中に杉山城跡の出土遺物を含めた展示を行っている。</li> <li>・嵐山町教育委員会生涯学習課職員が管理、運営する杉山城跡公式ホームページにおいて、基本情報を発信するとともに、歴史資料等については嵐山町 web 博物誌のホーム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1990 年代初頭に埼玉県により展開された比企歴史のむら整備事業基本構想、同基本計画については比企地域の文化財を自然環境と一体化して広域的に保ち形成を図るとともに、首都圏住民が学習しな存し、さらに基本的文化資源として活用し、アメリながら自ずと文化遺産に触れる、心のふるさと「カルチャー型リゾート」地域として整備することを目的</li> </ul>

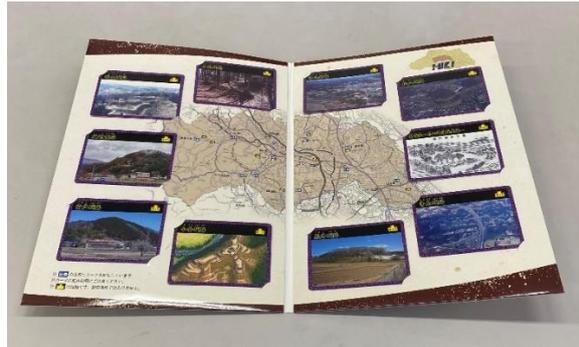
項目	現状	課題
情報発信	<p>ページにおいて嵐山町の中世の中で紹介している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットによる情報発信として、日本語版、英語版、中国語版、韓国語版の4か国語にて制作し、現地等での配布のほか、公式ホームページ上でPDFの掲載を行っており、比企城館跡群の他の3城についてもリーフレット内で紹介している。</li> <li>嵐山町役場1階ロビーにおいて、特設コーナーを展開し、史跡の指定や続日本100名城の選定に関する情報を中心に紹介し、職員の手作りによる立体模型の展示、続日本100名城スタンプラリーの設置、リーフレットや案内図等の資料配布等も行っている。</li> <li>外郭東虎口手前に案内看板を設置し、フリーWi-Fiの表示やリーフレットの配布も行っている。</li> <li>杉山城跡保存会が外郭東虎口手前に仮設テントを設置し、休日に案内所を設けるとともに、続日本100名城スタンプラリーを期間限定で設置している。</li> <li>町観光協会が観光パンフレットを作成する際に杉山城跡を紹介し観光施設において配布しているほか、町企業支援課窓口においても同パンフレットを配布している。</li> <li>町観光協会のホームページにおいて、関連グッズの販売について案内している。</li> <li>出版社からの依頼に基づき、町職員が観光案内雑誌等への情報を提供し掲載されている。</li> <li>テレビ等のメディアからの取材に町職員が対応し、情報発信されている。</li> <li>個人や団体からの問い合わせ、大型観光バスによる城めぐり等の観光ツアーに関する問い合わせに随時対応し、見学ルートや車両の駐車に関する案内、要望に応じたパンフレットの事前送付等情報提供している。</li> </ul>	<p>とした構想であり、比企地域の文化財を全体としてネットワークを構築し、活用を図る考え方は現在でも変わらないものであり、本計画もその流れの中にあるものである。また比企城館跡群の4城については、指定に際して4城の統合・連携した取組みが要件となっており、相互に関連性を持たせた活用を図ることが求められている。また畠山重忠や木曾義仲等に関連した史跡も含め、4城を核として比企地域の文化財を含めた全体での情報発信等に関する取組みを展開していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>杉山城跡の特設コーナーについて、現状では史跡と距離が離れており、100名城スタンプや御城印等の販売も含めたビジターセンター等の施設整備を視野に、より望ましい体制の整備について検討を進める必要がある。</li> <li>リーフレットの野外設置については、荒天の際に入れ物に水が染みてしまう等の事故が生じており、新たな入れ物の整備や屋根付き施設の下での設置など、より良い環境での設置が必要である。</li> <li>フリーWi-Fiが限定的にしか利用できないため、外国人観光客等の利便性にも考慮し、本郭での使用が可能とする必要がある。</li> <li>続日本100名城スタンプラリーの設置場所について、ガイダンス施設を整備するなかで、続日本100名城の紹介もかねたコーナーを設置する等利用者の利便性に配慮することが望ましい。</li> <li>マスコミ、出版関係者からの取材あるいは個人や団体からの問い合わせ等に関する画一的な対応マニュアルの作成、依存の対応部署以外での対応も含めた体制整備が必要である。</li> <li>杉山城跡のホームページについて、情報発信のベースとなるような活用が求められる。また比企城館跡群の4城について、ホームページ上のリンクがかかっていない状況であり、連携を取り組む中で情報発信においても連携を図る必要がある。</li> <li>城の遺構をより良い形でビジュアル化する手段として、ドローン撮影の申請が出てきているが、現地には周辺に民家や鉄塔・学校施設があり、なおかつ見学者も多いことから、対応する際の独自マニュアルを整備する必要がある。</li> </ul>



町観光協会発行の御城印



杉山城跡保存会作成のキャップ・Tシャツ

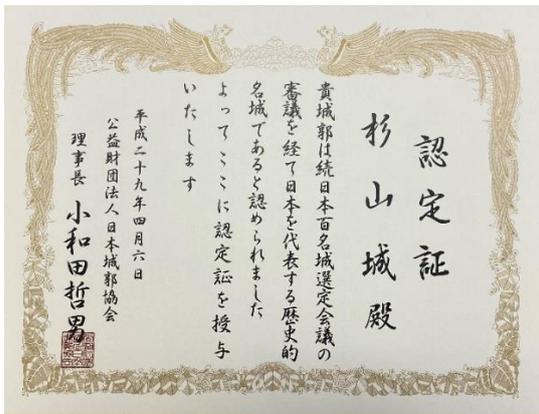


比企地区文化財振興協議会の城カード (左: 杉山城跡カード、右: コレクションファイル)



町職員作成の立体模型

続日本 100 名城スタンプラリー



続日本 100 名城認定証

杉山城跡リーフレット

図 37. 情報発信に関連した各種グッズ等

### 第3節 整備に関わる現状と課題

史跡の整備は、現状の遺構を適切に保存管理し、さらに活用の方針を定め、保存・活用・整備それぞれを関連させながら行うことが重要である。保存管理と活用に続いて、ここでは整備に関わる現状と課題を整理する。

#### (1) 史跡全体

表 25. 史跡全体の整備に関する現状と課題

項目	現状	課題
史跡全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡指定地の利用形態は定められていない。</li> <li>史跡指定地は、森林法に基づく嵐山町森林整備計画書の中で「保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」に区域設定され、原則として「特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林」に指定されている。</li> <li>山城の特性上、急傾斜の園路が随所に見られ、車イスの利用者や高齢者等への配慮が不十分である。</li> <li>見学路の動線が定められていないため、本来であれば遺構の保存のため立入禁止とすべき箇所まで来訪者等が踏み入ってしまっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡の価値を体感できる散策路の動線計画を定める必要がある。</li> <li>指定地は広大であり、史跡の価値を明示する上で必要なエリア分けを行ったうえで、それぞれの利用形態を定める必要がある。また土砂災害警戒区域については災害の発生抑止のために最大限の配慮を行うことが求められる。</li> <li>発掘調査を含め遺構の表現や散策路整備等、一度に整備を進めることが困難であることから、段階的な整備計画を策定する必要がある。</li> <li>史跡の大半を占める雑木林の維持管理について、樹齢適期における伐採更新が実施できていないため、ナラ枯れ発生の一因にもつながることから、計画的な伐採更新が必要である。</li> <li>全域の見学が困難な来訪者等に対し、史跡の価値を示すことのできる手段を検討する必要がある。</li> </ul>

#### (2) 遺構の集中する部分

表 26. 遺構の集中する部分の整備に関する現状と課題

項目	現状	課題
遺構の集中する部分	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺構の集中する部分については、発掘調査に伴い郭内の大半で樹木が伐採されており、草地在広がっている。また残存樹木について、コナラ等でナラ枯れ被害が発生している状況である。</li> <li>発掘調査で検出された本郭の石積みや礫溜りは埋め戻されており、写真や測量図でのみ状況を確認できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺構の適切な復元計画の策定</li> <li>散策路の動線を確定させるための試掘・発掘調査の実施と結果に基づく動線の再検討</li> <li>崩落した箇所の復元、崩落防止対策の検討</li> <li>草地については遺構の観察に影響しないよう、定期的な除草管理が必要であることから、ボランティアの活用も含め管理体制の構築</li> </ul>

項目	現状	課題
	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋の有無や形状、大手口の精査等、散策路の動線に係る内容について未調査、未解明の部分がある。</li> <li>土塁の崩落がすでに起きている、または崩落の恐れがある箇所がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ナラ枯れは放置すると立ち枯れし、落枝や倒木による遺構や人的被害が想定されるため、伐採の検討</li> <li>見学できない遺構は、バーチャルリアリティー等も含めた展示手法を検討</li> <li>未調査部分について、優先順位を定め継続的な調査研究による解明</li> </ul>

### (3) 施設（園路、案内サイン、ガイダンス施設、駐車場、トイレ等便益施設、その他構造物）

表 27. 施設の整備に関する現状と課題

項目	現状	課題
施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>園路は未舗装であり、芝生による表土の保護をしているものの、保存措置が十分でないことから来訪者の多い状況で踏圧により一部表土が露出し遺構が破壊されている。急傾斜の遺構に隣接する園路については手すり等の安全施設は設置されていない。</li> <li>急傾斜の園路は、剪定枝を利用した簡易階段をつけているが、手すり等の安全施設は設置されていない。</li> <li>キツネ等の野生動物が遺構の内部に営巣し、遺構が一部破壊されている箇所がある。</li> <li>案内サインは、外郭東虎口手前に大型の案内サインを設置し、特徴ある遺構の解説箇所には木杭に合板をネジ止めし、パウチコートしたカラーコピーの仮設サインを表示している。また郭の名称についてはステンレス製のサインを表示している。</li> <li>ガイダンス施設は、役場1階ロビーに特設コーナーを設け、ガイダンス機能を一部持たせているが、十分でない状況である。</li> <li>駐車場は、史跡に隣接して北側に専用駐車場を整備しているが、砂利舗装であり車両の駐車位置等のラインもない状況である。</li> <li>トイレ等便益施設については、隣接する町立玉ノ岡中学校の体育館外トイレを外部利用者にも使用許可している状況である。また史跡に隣接する学校ファーム脇に水道立水栓と仮設トイレを1基設置している。</li> <li>電力会社の高圧線が史跡範囲上空を通り、鉄塔がエリア内に2基設置されている。</li> <li>史跡の土地所有者であった方の氏神が本郭に設置されており、土地も個人所有地である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>散策路として使用する遺構については、路面の保護層や手すり等の安全施設を設けるなどの整備が必要である。また野生動物による被害対策を検討する。</li> <li>案内サイン、特徴ある遺構を解説するサインの内容精査と高耐久素材による再整備。</li> <li>ビジターセンターの整備を念頭に、ガイダンス施設の集約化を検討する必要がある。</li> <li>周辺道路も踏まえた駐車場の環境整備を検討する必要がある。</li> <li>来訪者数に対して適切なトイレ等便益施設の整備を進める必要がある。</li> <li>史跡の本質的価値と関係のない施設については、引き続き移転・廃止等と土地の公有化に係る交渉を継続していく。</li> </ul>

## 第4節 運営及び体制整備に関わる現状と課題

表 28. 運営及び体制整備に関わる現状と課題

項目	現状	課題
運営・体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡の保存、活用、整備は嵐山町教育委員会が主体である。</li> <li>・ 維持管理のうち、除草作業については町会計年度任用職員2名が日頃の作業を実施し、急傾斜の部分あるいは年1度程度の除草で管理している部分については町シルバー人材センターへ業務委託し、郭と散策路周辺の森林エリアについては年4回程度の地元住民ボランティア（杉山城跡保存会、杉山壮年同志会）による除草作業をお願いし、協力を得ている。</li> <li>・ 史跡の案内については、町観光協会の観光ボランティアガイドが主体的に対応している。また視察や学校授業等に関するものは嵐山町教育委員会が対応している。</li> <li>・ 出土遺物の展示を含め、学術的な展示は県立嵐山史跡の博物館が担っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報発信担当の地域支援課、観光担当の企業支援課、森林管理担当の農政課等、庁内での関係各課との情報共有と連携の強化。</li> <li>・ 除草作業に従事している方は高齢者が大部分である。またボランティアについても同様の傾向がある。継続的な除草作業体制の維持が必要である。</li> <li>・ 史跡の案内を行う方に対する定期的な勉強の機会を設けるなど、情報の一元化と知識の充実を図る必要がある。</li> <li>・ 学術展示について、現地に近い場所でのビジターセンターの設置、博物館との棲み分け・連携等も含め再検討が必要である。</li> </ul>



図 38. 地元住民による除草ボランティア（左：杉山城跡保存会 右：杉山壮年同志会）